



福岡県医第2190号（地）

平成25年12月16日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会 長 松田 峻一良
(公 印 省 略)

「細菌性髄膜炎患者等の発生動向調査の把握について」の廃止について

標記の件につきましては、平成23年度「細菌性髄膜炎患者等の発生動向の把握について（通知）」において、貴会会員に周知方お願いしていたところですが、今般、別紙のとおり本通知を廃止する旨福岡県保健医療介護部を通して、厚生労働省より通知がありましたのでお知らせします。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、貴会関係機関への周知方よろしくお願いいたします。

なお、侵襲性インフルエンザ菌感染症、侵襲性髄膜炎菌感染症、侵襲性肺炎球菌感染症は全数把握疾病、細菌性髄膜炎（侵襲性インフルエンザ菌感染症、侵襲性髄膜炎菌感染症、侵襲性肺炎球菌感染症を除く。）は定点把握疾病となっていますので、引き続き届出をお願いいたします。

小郡三井医師会より

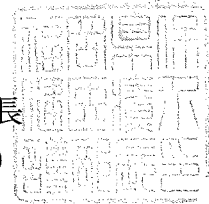
感染症対策担当理事 白石恒明
会 長 蒲池 壽

25保衛第2638号

平成25年12月11日

公益社団法人福岡県医師会長 殿

福岡県保健医療介護部長
(保健衛生課感染症係)



「細菌性髄膜炎患者等の発生動向の把握について」の廃止について

本県の保健医療行政の推進につきましては、平素から格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

標記については、平成23年2月25日付22保衛第2981号「細菌性髄膜炎患者等の発生動向の把握について（通知）」にて貴管内医療機関に周知等お願いしていたところですが、厚生労働省健康局結核感染症課から、別添（写）のとおり、「細菌性髄膜炎患者等の発生動向の把握について」の事務連絡を廃止することの事務連絡があり、これに伴い本通知についても廃止することとしましたのでお知らせします。

つきましては、研究事業における細菌性髄膜炎患者の情報の登録および検体の提供については終了する旨を貴会入院医療機関等への周知をお願いいたします。

なお、侵襲性インフルエンザ菌感染症、侵襲性髄膜炎菌感染症、侵襲性肺炎球菌感染症は全数把握疾患、細菌性髄膜炎（侵襲性インフルエンザ菌感染症、侵襲性髄膜炎菌感染症、侵襲性肺炎球菌感染症を除く。）は定点把握疾患となっていますので、引き続き届出をお願いいたします。

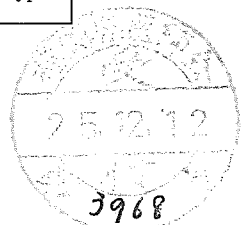
お問い合わせ先

保健医療介護部保健衛生課感染症係

担当：中山

TEL：092-643-3268 FAX：092-643-3282

E-mail：nakayama-s1340@pref.fukuoka.lg.jp





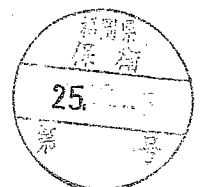
事 務 連 絡
平成 25 年 12 月 5 日

各 { 都道府県
保健所設置市
特 別 区 } 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局結核感染症課

「細菌性髄膜炎患者等の発生動向の把握について」の廃止について

標記については、別添「細菌性髄膜炎患者等の発生動向の把握について」（平成 23 年 2 月 14 日付け厚生労働省健康局結核感染症課事務連絡）により、研究班への細菌性髄膜炎の患者情報の登録及び検体の提供に御協力いただいていたところですが、今般、当該事務連絡を廃止することとしたので、御了知のうえ、入院医療機関等に周知方お願いいたします。



各 { 都道府県
政 令 市
特 別 区 } 衛生主管部（局）
結核・感染症対策担当課 御中

厚生労働省健康局結核感染症課

細菌性髄膜炎患者等の発生動向の把握について

日頃より、予防接種行政にご協力を頂き御礼申し上げます。

今般、「平成22年度子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金」において、ヒトパピローマウイルスワクチン、ヘモフィルスインフルエンザ菌b型(Hib)ワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンを対象とし、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業を実施することとなりました。

細菌性髄膜炎については、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の5類感染症として、指定届出機関に、都道府県知事等への届出が義務付けられており、このことについて、改めて貴管内市町村（保健所を設置する市及び特別区を含む）及び指定届出機関等に周知方お願いいたします。

なお、ヘモフィルスインフルエンザ菌b型ワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンの対象となる病原体の解析については、下記の厚生労働科学研究費補助金事業において調査研究が進められております。ワクチンの効果を正確に把握するためにも、別添のとおり、研究事業における細菌性髄膜炎患者の情報の登録および検体の提供にご協力いただくよう、入院医療機関等に周知方お願いいたします。

記

- 研究課題名：ワクチン戦略による麻疹および先天性風疹症候群の排除、およびワクチンで予防可能疾患の疫学並びにワクチンの有用性に関する基礎的臨床的研究

研究代表者：岡部 信彦

所属機関：国立感染症研究所

研究班ホームページ：Hib(b型インフルエンザ菌)感染症発生DB(データベース)

<http://idsc.nih.go.jp/disease/hib/hib-db.html>

- 研究課題名：重症型のレンサ球菌・肺炎球菌感染症に対するサーベイランスの構築と病因解析、その診断・治療に関する研究

研究代表者：生方 公子

所属機関：北里大学大学院感染制御科学府&北里生命科学研究所

研究班ホームページ：<http://strep.umin.jp/index.html>

細菌性髄膜炎を含めた、侵襲性細菌感染症の 発生動向の把握にご協力ください。

<基幹定点の医療機関の方へ>

■ 細菌性髄膜炎の患者さんを診察した場合

- 細菌性髄膜炎は5類感染症定点把握疾患です。
- 全国約500カ所の基幹定点においては、感染症法に基づき届け出を行ってください。

報告のための基準は以下の通り。

- 診断した医師の判断により、症状や所見から当該疾患が疑われ、かつ、以下の2つの基準を全て満たすもの
 - 1 以下の臨床症状を呈するもの
 - ・発熱、頭痛、嘔吐を主な特徴とする
 - ・項部硬直、Kernig 徴候、Brudzinski 徴候などの髄膜刺激症状（いずれも新生児や乳児などでは臨床症状が明らかではないことが多い）
 - 2 以下の検査所見を有すること
 - ・髄液細胞数の増加（多核球優位であることが多い）
 - ・髄液蛋白量の増加
- 上記の基準は必ずしも満たさないが、診断した医師の判断により、症状や所見から当該疾患が疑われ、かつ、病原体診断や血清学的診断によって当該疾患と診断されたもの
《備考》
 - ・原因となる病原体が病原体診断や血清学的診断によって判明した場合には、病原体の名称についても併せて報告すること

<基幹定点も含めた入院医療機関の方へ>

■ Hib 感染症を診断した場合

- Hib 感染症対策に役立てるためのサイト「Hib 感染症発生 DB（データベース）」へのデータの登録の協力をお願いします。

<国立感染症研究所感染症情報センター>

「Hib 感染症発生データベース」

URL : <http://idsc.nih.go.jp/disease/hib/hib-db.html>

■ 検体（髄液に限る）を採取した場合

- 細菌性髄膜炎と考えられる症例の髄液について、「real-time PCR 法」による迅速検索が可能です。（菌株送付用器材一式をお送りしますので、下記へご連絡ください。）
- この検査では、原因菌のほか肺炎球菌が検出された場合には、病原性に関わる莢膜型（93 種類）と、薬剤耐性遺伝子（PRSP）の有無が短時間で判明します。結果は速やかに医療機関にお知らせします。
- なお、髄液から肺炎球菌が同定されている場合にも、莢膜型と PRSP の有無を確認し、結果をお知らせいたしますので、検体をお送りください。

※ ワクチン効果を調べるため、莢膜型の経年的変化の把握が世界的に必要となっています。

※ 検査を目的として検体をお送り頂く際は、ご家族の同意と病院長の了解を事前に得てください。承諾書等の様式が必要な際は、下記へご連絡下さい。

<肺炎球菌等の検査に関する問い合わせ先>

北里大学北里生命科学研究所 病原微生物分子疫学研究室

FAX: 03-5791-6408 e-mail: shinko13@lisci.kitasato-u.ac.jp